

農用地利用集積計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積計画(案)の意見聴取について

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)

第19条の2第2項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和5年1月20日

公益財団法人群馬県農業公社

理事長 横室 光良

農用地利用集積計画(案) (桐生市)

所 在					面積(m ²)	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
桐生市	黒保根町水沼	上野	592-1	黒保根	1524	R15.3.9
桐生市	黒保根町水沼	上野	593	黒保根	1,092	R15.3.9
桐生市	新里町山上	牛房	811-2	新里	1,594	R15.3.9

◎意見聴取期間

令和5年1月20日(金) から 令和5年1月27日(金)